

長野県高等学校入学者選抜制度等の検討について

高校教育課

1 長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会の設置

(1) 設置目的

「学びの改革 基本構想」の理念を踏まえ、望ましい入学者選抜制度のあり方について検討するために、長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会を設置する。

(2) 主な検討内容

ア 現行の入学者選抜制度の検証と今後の方向性

イ 現行の通学区制の検証と今後の方向性

(3) 委員名簿（敬称略 任期：平成29年6月1日から平成30年3月31日まで）

学識経験者	藤森 裕治	信州大学教育学部言語教育 教授	男
	清水 美憲	筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授	男
教育関係	芳原 慶子	長野市立通明小学校長	女
	赤羽 文恵	長野市立信州新町中学校長	女
	内堀 繁利	長野県上田高等学校長	男
	小林 雅彦	須坂市教育委員会 教育長	男
職員団体	木下 理重子	長野県教職員組合 女性部長	女
	吉田 由美子	長野県高等学校教職員組合 副執行委員長	女
保護者 その他	黒岩 裕子	長野県PTA連合会 副会長 (高山村立高山小学校 PTA会員)	女
	常田 新司	長野県高等学校PTA連合会 会長 (飯山高等学校 PTA会長)	男
	久世 良太	株式会社サンクゼール 代表取締役専務 (北部高等学校 学校評議員)	男
	土井 悦代	関塾信越地区本部 代表 (屋代高等学校 学校評議員)	女

計12名

2 検討のスケジュール

(1) 検討委員会の開催予定

平成29年6月から検討を始め、平成29年度末に報告書を提出。

(2) 報告書提出後の予定

報告書の内容を踏まえて制度設計を行う。

長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会設置要綱（案）

（設置目的）

第1 「学びの改革 基本構想」の理念を踏まえ、望ましい入学者選抜制度のあり方について検討するために、長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（検討内容）

第2 現行の入学者選抜制度の検証と今後の方向性
2 現行の通学区制の検証と今後の方向性

（構成）

第3 委員会は、12名の委員で組織する。
2 委員は、長野県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命する。

（任期）

第4 委員の任期は、委嘱の日から平成30年3月31日までとする。

（委員長等）

第5 委員会に委員長を置き、委員が互選する。
2 委員長は、会務を総理する。
3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

（会議）

第6 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。
2 委員長は、会議の議長となり、会議の議事を主宰する。
3 委員長は、必要があるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

（専門調査員）

第7 専門の事項を調査するため、必要があるときは、委員会に専門調査員を置くことができる。
2 専門調査員は、教育委員会が任命する。
3 専門調査員の任期は、当該専門の事項に関する調査を終了したときまでとする。

（庶務）

第8 委員会の庶務は、教育委員会事務局高校教育課が担当する。

（その他）

第9 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、教育委員会が定める。

附 則

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。